大阪府

皆様のボランティア活動に
助成金を活用しませんか。

地域福祉振興助成金

令和８年度募集期間

R8.1.5(月)～1.31(土)

大阪府内で社会福祉活動（障がい者・高齢者・児童などへの支援）など、府民福祉の向上に寄与する活動を行っている非営利団体に対し、大阪府福祉基金から助成しています。

令和８年度募集概要の公開は
令和7年12月上旬予定です。

令和８年度 大阪府福祉基金地域福祉振興助成金の募集について

事業対象期間：令和８年４月１日（水）～令和９年３月31日（水）

○ **趣旨**

「大阪府福祉基金」は、府民の皆様からのご厚意によるご寄附を積み立て、「地域福祉振興助成金」として、府民の自主的な社会福祉活動を支援しています。

○ **スケジュール**

時　　期	内　　容
令和７年 12 月５日	「交付申請の手引き（様式）」を大阪府 HP に掲載
令和７年 12 月 23 日・24 日	個別相談会（申請を検討する団体向け）の開催 ※詳しくは大阪府 HP をご確認ください。
令和８年１月５日～31 日	申請受付（オンライン）
３月下旬頃	福祉基金運営分科会による審査
５月中旬頃	交付・不交付決定通知発送（事業実施は R8.4/1～可）
６月下旬頃	助成金の交付
事業完了後 15 日以内	事業完了報告書の提出

○ **助成の対象となる団体**

大阪府内で社会福祉活動（障がい者や高齢者、児童などへの支援等、府民福祉の向上に寄与する活動等）を行っている営利を目的としない団体で、団体の定款等を定めていること。

○ **助成の対象となる事業及び助成金額**

対象事業	事　業　の　内　容
活動費助成 （ボランティアによる 草の根活動）	障がい者や高齢者、児童福祉の向上に寄与することを目的として実施する次の （1）福祉活動機器購入（2）普及啓発物作成（3）社会参加推進（4）講演会等開催 （5）その他（※上記(1)から(4)に該当しない事業）に該当する事業 【　法人格の有無は問いません。　】
助成額	上限 **20** 万円（ただし助成金以外の収入を 10％以上計上すること）
地域福祉推進助成	府民福祉の向上に寄与することを目的として実施する『地域における連携、協働による事業』で、①先駆的、先導的及び発展性のある事業、もしくは、②制度の谷間又は制度が十分に機能していないため、支援が行き届いていない人を支援する事業。 【　原則、法人格が必要です。　】
(1)民間団体提案型事業	民間団体の自由な提案による上記①もしくは②に該当する事業
助成額	**100 万円～500 万円以内**（助成金額は、助成対象であると認めた額になります。）
(2)施策推進公募型事業	府が設定したテーマに則した事業
助成額	**500 万円以内**（助成金額は、助成対象であると認めた額になります。）

※地域福祉振興助成金に関する、詳しい要件等は大阪府 HP をご確認ください。

【お問い合わせ先】
大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課調整 G
TEL：06-6941-0351（内線 4505）